

はじめに

介護保険制度が平成12(2000)年に開始してから18年が経過します。この間、我が国の人口構造の高齢化は急速に進み、本町においても、65歳以上の高齢者が総人口に対して占める割合は、平成27(2015)年現在で37.4%に伸びており、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年には、65歳以上の高齢者人口の割合は41.0%、75歳以上の後期高齢者人口の割合は26.0%になると推測されます。今後は介護に対するニーズが増えることが見込まれるとともに、介護給付費の増大による負担の増加や介護保険サービスの提供を担う人材の不足等が、介護保険制度を持続可能なものとしていく上での課題となっています。



こうした中、本町においては、平成18(2006)年策定の第3期事業計画以降、介護予防を重視した施策や、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう事業に取り組んできました。今後も高齢者の生活を地域で支えるための、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが、切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を、さらに強化・推進していくことが重要となっています。本計画の推進にあたりましては、町民のみなさまに介護保険制度の内容をご理解いただき、地域における支え合いの体制づくりや介護予防の推進と生きがい対策、多様な介護サービスの体制整備を基本理念とし、各種施策や事業に取り組んでまいります。

最後に、第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定にあたり、委員の皆様をはじめ、多くの関係者の方々、住民のみなさまから貴重なご意見をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。



平成30年3月

北広島町長 **箕野 博司**